

論文投稿規定

香川母性衛生学会

1. 投稿者の資格：本誌への投稿は、共著者を含め、本会会員とする。但し、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りではない。
2. 論文の種類：論文の種類は、原著、速報、事例報告、依頼稿、特集などで、女性の健康・保健の推進に寄与しうるもので、他誌に発表していないものに限る。
 - a) 原著：独創性に富み、目的、方法、結論などの明確な研究論文。
 - b) 速報：新しい研究方法の開発、将来発展する価値のある新知見を早急に報告する論文。
 - c) 報告：稀な事例の報告で、今後の実践に有益な論文。
 - d) 依頼稿：会員に役立つもので、依頼した論文を原則とする。
 - e) 特集：特定のテーマに関する複数の専門家に依頼した原稿を掲載する。
3. 研究倫理：原著は、文部科学省あるいは厚生労働省から告示されている「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の最新のものを遵守して行われた研究で、倫理審査委員会の承認を受けたものとする。
4. 利益相反に関する事項の開示：すべての投稿論文の内容に関して、原稿における文献の前に「本論文内容に関連する利益相反事項はない。」又は「著者の〇〇〇は、△△△との間に本論文内容に関する利益相反を有する。」と記載する。
5. 著作権：本誌に掲載された論文の著作権は、香川母性衛生学会誌に帰属するものとし、投稿時に著作者（共同研究者を含む）に承諾を得ることとする。ただし、著作者の権利を拘束するものではない。
6. 論文の長さ：原著は印刷10頁、速報2頁、報告4頁以内（図表、文献を含む）とする。
7. 原著論文の記述の順序：原則として次のようにする。

表題、所属、著者名（英文を付記）、要約、Ⅰ緒言、Ⅱ研究（実験）方法、Ⅲ結果、Ⅳ考察、結論、文献等。
8. 誌面は提出された原稿をオフセット印刷（写真印刷）する。印字する用紙はA4版とし、1行は40字、40行、2段組みとする。枠あけは、上25mm、下30mm、左35mm、右25mmとする。1枚目には題目、著者名、所属、和文または英文要旨200字程度、キーワード3語程度をつける。体裁は、前学会誌を参照。
9. 用字・用語：原則として常用漢字と平仮名を使用する。学術用語は日本産婦人科学会編「産科婦人科用語集（第4版）」および日本医学会編「医学用語辞典」に従うのを、原則とする。
10. 単位・記号：単位は国際単位系を使用し、mm, ml, dl, kg, ng, °C, mEq/l, mg/dl, などとする。数字は算用数字（1, 2, 3）の半角を用い、句とう点は（.）を用いる。
11. 文献の引用：論文に直接関係あるものにとどめ、本文中では引用部位の右肩に文献番号1) 2)・・・を付け、その順序に文献を並べる。著者が3名以上の場合は、他もしくは et al. と略す。

例) 1) 佐藤太郎, 青木二郎, 山田三郎：思春期と月経異常, 母性衛生, 23 (2) : 65, 1982.
2) 河井三朗：正常分娩の経過に関する研究, 日産婦誌, 35 : 985, 1983.
3) 松本五郎：胎児調節の実際, 母子健康学第2巻 (永山八郎ら編) : 185, 神田書店, 東京, 1980.
4) Smith, E, C. : Premature Labor and infant Mortality. Am.J. Obstet. Gynecol., 141 :

65, 1981.

12. 論文の掲載料：印刷6ページまでに要する費用は無料とする。6ページを越える部分の印刷に要する費用は、著者の負担するところである。
13. 投稿論文の採否は査読規準表に照らして、複数の査読委員が判定し、編集委員会を経て、編集委員長が決定する。投稿論文は、原則として、返却しない。
14. 投稿論文の掲載順序：掲載の順序は、原則的に投稿順とよるが、決定は編集委員長が行う。
15. 投稿論文の印刷：50部ごとを単位として実費にて印刷する。
16. 原稿の送付方法及び送付先：論文はオリジナル1部、コピー1部（写真はオリジナル原稿と同じものを使用）、原稿送付時には責任者の連絡先を明記する。提出は、電子媒体 e-mail に、原稿を添付ファイルし、別途、各位への投稿案内に明記した編集委員長 mail address に送信する。郵送の場合は下記事務局宛てとする。

香川母性衛生学会：〒761-0123 高松市牟礼町原 281-1

香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

2001. 2. 10

2001. 12. 22 改正

2003. 11. 22 改正

2005. 11. 12 改正

2008. 11. 12 改正

2009. 12. 9 改正

2010. 11. 13 改正

2015. 12. 12 改正

2019. 12. 7 改正

